

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：防災費 目：消防指導費

事業名 消防団員雇用貢献企業報奨金交付事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 消防課 企画係 電話番号：058-272-1111(内2882)

E-mail：c11193@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,330 千円 (前年度予算額：3,330 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,330	0	0	0	0	0	0	0	3,330
要求額	3,330	0	0	0	0	0	0	0	3,330
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・消防団員は、全国的に減少傾向が続いているが、本県においては、平成27年度から「消防団加入促進事業費補助金」及び「消防団協力事業所支援減税制度」を実施するなど消防団員確保対策を積極的に推進した結果、消防団員数は平成27年度から平成29年度まで3年連続で増加した。
- ・しかし、消防団員数は再び減少に転じており、令和5年度の消防団員条例定数の充足率は91.6%となっている。
- ・定数を満たしていない消防団が約8割を超える39消防団（全44消防団）あり、そのうち約4割にあたる17が過疎地域の消防団である。
- ・消防団員の約8割が被雇用者であることを踏まえると、消防団員である従業員を雇用する企業に対し、積極的な取り組みを促すことが必要である。
- ・人口減少が著しく、団員確保が特に困難な過疎地域の団員確保を図るため平成30年度に当該報奨金制度を創設したが、過疎地域における団員確保は更に厳しい状況となっており、更なる対策が必要である。

(2) 事業内容

- ・過疎地域である17消防団で定員不足であることから、消防団員の確保を促進するため、入替により団員確保を図った企業に対しても報奨金を交付する。

〈交付単価〉

前年度より団員である従業員が増加 1人あたり100千円

入替により団員である従業員を確保 1人あたり 50千円

〈補助要件等〉

- ①県内に事業所を有し、その事業所のすべてが、市町村の認定する消防団協力事業所であること
- ②消防団活動に配慮した規定（就業規則等）を整備していること

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・企業における消防団員確保のための支援策として実施（県負担）。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	3,330	消防団員確保に対しての企業への報奨金
合計	3,330	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 業主体及びその妥当性

次の点から、県が当該事業の主体として推進していくことが妥当と考える。

- ・消防組織法では、「市町村消防の原則」の観点から、団員確保を含め、消防団の管理運営は市町村の責務であるとされ、県は「市町村の消防が十分に行われるよう」補完的に協力するとされている。
- ・平成25年12月に「消防団等充実強化法」が公布施行され、地方公共団体に対して消防団への積極的な加入が促進されるよう必要な措置を講ずることとされた。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	消防団員雇用貢献企業報奨金交付事業費
補助事業者（団体）	次の認定要件を満たす者として知事の認定を受けている企業（資本金又は出資金1億円以下の法人、個人） ①過疎地域の消防団員数が前年度より純増していることまたは入替により団員である従業員を確保していること ②県内に事業所を有し、その事業所のすべてが、市町村の認定する消防団協力事業所であること ③消防団活動に配慮した規定（就業規則等）を整備していること （理由）過疎地域における消防団は、団員の成り手が少なく、他の地域と比較して団員確保が特に困難なため、過疎地域の消防団確保を重点的に支援し、その企業の努力に報いる。
補助事業の概要	（目的）過疎地域の消防団における団員の増加を図るため、その貢献企業の努力に報いることとし、併せて、団員が活動しやすい企業の増加を図る。 （内容）上記要件を満たす企業で、前年度より過疎地域の消防団員である従業員が純増の場合は1人につき100千円、入替の場合は50千円を交付する。
補助率・補助単価等	定額 （内容）純増 100千円／1人 入替 50千円／1人 （理由）過疎地域の消防団員数の増加に貢献する企業努力に報いるとともに、団員1名の雇用に係ると見込まれる経費の半分を補助単価とし、入替の場合は半額の補助単価とした。
補助効果	過疎地域における団員確保による地域防災力の強化
終期の設定	終期 令和6年度 （理由）「消防団加入促進補助金」及び「消防団協力事業所支援減税制度」をはじめとする消防団員確保対策の総合的な実施のために必要な期間。

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>県内消防団員数の増加を図り、市町村条例で定める消防団員の定数を満たす消防団が増加するよう支援する。</p> <p>→市町村が定める消防団員の条例定数に対する充足率 98.0%</p> <p>【参考】（R5.4現在：全国1位 福井県93.8%、岐阜県91.6%）</p>
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R3)	R4年度実績	R5年度目標	終期目標 (R6)	達成率
消防団員の条例定数に対する充足率	91.0%	88.5%	98.0%	98.0%	90.3%

補助金交付実績 (単位：千円)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
	2,100	1,950	1,750	450

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください 消防団員18人が純増、3人が入替 交付実績：1,950千円
	指標① 目標：98.0% 実績：91.0% 達成率：92.9%
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください 消防団員16人が純増、3人が入替 交付実績：1,750千円
	指標① 目標：98.0% 実績：91.0% 達成率：92.9%
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください 消防団員2人が純増、5人が入替 交付実績：450千円
	指標① 目標：98.0% 実績：88.5% 達成率：90.3%

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価) 3	県内の消防団員数は減少傾向が続いており、地域防災の要である消防団員の確保はすべての市町村において喫緊の課題
<ul style="list-style-type: none"> 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満) 	
(評価) 1	充足率は伸び悩んでおり、引き続き企業の協力を求め、団員確保を図る必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価)	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> 事業が直面する課題や改善が必要な事項 消防庁による「消防団員の処遇等に関する検討会」が、団員の処遇改善や女性・学生など多様な人材が個性や能力を発揮しやすい活動環境を整備するようR3.8に報告書として示した。市町村はこの報告書を基に今後の団員確保対策を推進するよう求められている。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 事業効果を検証し、継続の是非を判断する必要がある。
